

医第500号
令和7年8月12日

各医療機関 開設者
各施術所 開設者
各歯科技工所 開設者] 様

島根県健康福祉部医療政策課長
(公印省略)

令和7年度 医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金
(医療施設分) の支給申請について (通知)

平素より県行政にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、県では、エネルギー価格・物価高騰の影響により費用が増大している一方、収入が公定価格で決められているなど、高騰分を直ちに価格転嫁することが困難である事業者を支援するため「令和7年度 医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金」を支給することとしましたので、お知らせします。

つきましては、別添のとおり要綱を送付しますので、下記により支給申請書の提出をお願いします。

記

1. 申請期間

令和7年8月18日(月)～10月9日(木)

2. 申請方法

法人ごとに郵送またはWEB(<https://www.shimane-ohenkin.jp>)からのオンライン申請



3. ホームページ掲載箇所

島根県トップページ—医療・福祉—健康・医療—医療—島根の医療

4. 提出先及び問い合わせ先

島根県医療・介護・保育施設、公衆浴場等物価高騰対策応援金事務局

〒690-0826 島根県松江市学園南1丁目15-10 松江アイビル 401号室

TEL: 0120-511-215